

法教育の在り方と授業構成

福岡県立福岡高等学校 教諭 横内 正太郎

令和3年8月17日(火)

令和3年度 法教育セミナー一分科会

1) 法教育の目標について

* 自身の問題意識

- ① 明確に目標を定めないままに教育を行うことは、法教育を制度の説明や知識の定着に留めてしまう結果となるのではないか。
- ② 法と感覚とのずれにより、法についての認識が甘くなった結果、様々な消費者問題の被害にあう若者が増加しているのではないか。

1) 法教育の目標について

* 高等学校学習指導要領 公共 より

内容 B 自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち
ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) 法や規範の意義及び役割、多様な契約及び消費者の権利と責任、司法参加の意義などに関わる現実社会の事柄や課題を基に、憲法の下、適正な手続きに則り、法や規範に基づいて各人の意見や利害を公平・公正に調整し、個人や社会の紛争を調停、解決することなどを通して、権利や自由が保障、実現され、社会の秩序が形成、維持されていくことについて理解すること。

1) 法教育の目標について

* 高等学校学習指導要領 公共 より

内容 B 自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち
イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア)アの(ア)から(ウ)までの事項について、法、政治及び経済などの側面を関連させ、自立した主体として解決が求められる具体的な主題を設定し、合意形成や社会参画を視野に入れながら、その主題の解決に向けて事実を基に協働して考察したり構想したりしたことを、論拠をもって表現すること。

1) 法教育の目標について

* 法務省「生きるチカラ！法教育」より

法教育では

- ① 社会の中でお互いを尊重しながら生きていく上で、法やルールが不可欠なものであることへの理解を深める
- ② 他人の主張を公平に理解し、多様な意見を調整して合意を形成したり、法やルールにのっとった適正な解決を図ったりする力を養う

ことを通じて、自由で公正な社会を支える人材の育成を目指す

1) 法教育の目標について

* その他の視点

① 司法の観点から

⇒ 法律に対するイメージについて、規制や恐ろしいものではなく、自分たちを救済してくれるものという視点を身に付ける

② 立法の観点から

⇒ 主権者として、行動を起こせるようになる

(法律トラブルに対し、泣き寝入りも多いことから)

1) 法教育の目標について

* 以上をまとめると...

- ① 法制度の役割や意義、その背景にある考え方を踏まえ、ルールを尊重し、遵守することの意味を理解させる。
- ② 制度を理解するだけでなく、その制度の下でどのような行動を取ればよいか、自ら考えることができるようになる。
- ③ 自らの考え方に固執することなく、相手の立場に立った公平なものの見方、考え方ができるようになる。

2) 今回の授業について

<授業の構成>

- ①本時の目標の確認
- ②契約に関する基礎事項
- ③未成年者取消と法的拘束力について
- ④成年年齢の引き下げについて
- ⑤成年として取るべき行動について
- ⑥授業の振り返り、自己評価

①本時の目標の確認

【本時の目標】

- ・「成年になること」の意味を理解する。
- ・法の役割について知り、正しい行動選択をするために、必要なものは何か考える。

- * できるようになることが分かるだけでなく、どのような考え方や行動が求められるのか、まで理解を深めさせる。
- * 行動選択をするにあたり、自分に欠けているものやこれから身に付けるべきものを自覚させる。

②契約に関する基礎事項

* 法律の条文や法制度の内容を記憶させることではなく、私法の基礎的な考え方を理解し、その意義を
考えさせることに重点を置く

【取り扱う内容】

- ・契約の成立
- ・契約の内容について(契約自由の原則)
- ・契約の効力について(契約の法的拘束力)

③未成年者取消と法的拘束力について

*【やってみよう①】

- ・ 日常に起こりうる事例を参考に、学習した基礎事項がどのような場面で用いられ、どのような行動を求められるのか、検討させる。

⇒ 法に関する基礎事項を論拠として、法に則った適切な問題解決をする力を養うことを目的とする。

④成年年齢の引き下げについて

*【やってみよう②】

- ・同じ事例を題材に、未成年者に求められる行動と、成年として求められる行動の違いに気づき、成年年齢の引き下げによる変化について理解させる。

(1) できるようになること／できなくなること

(2) 成年として、契約の場面で求められる行動

(3) 成年として、理解しておかなければならないこと

④成年年齢の引き下げについて

*【やってみよう③】

- ・生徒が持っているであろう漠然とした期待と不安を 自分の言葉で具体化させ、物事を両面から捉える 力を養う

⇒ 権利と義務、権利と責任に関する課題や問題意識を 生徒自身から 出させる。

⑤成年として取るべき行動について

*【やってみよう④】

- ・(1) 成年として求められる行動
- (2) 今の自分に足りないもの、何をすべきか
- (3) 問題に直面したとき、具体的にどうすべきか
について、生徒自身の言葉でまとめさせる。

⇒ 知識として覚えさせるのではなく、生徒自身に課題を
見つけさせ、今後の行動目標を立てさせることで、
果たすべき責任を自覚させる。

⑥授業の振り返り、自己評価

- * 本時のまとめ

 - ⇒ 取り組みを評価させ、次の授業につなげる

- * 授業の自己評価表について

 - ⇒ 授業に臨むにあたり、達成目標を行動で示しておくことで、評価についても同時に行えるようにしておく

2) 今回の授業について

* 感想と反省

- ・生徒は積極的に参加をしてくれたが、発表者は普段の授業と同じメンバーであり、発表の方法は再考の必要があると感じた。(ICT活用も含めて)
- ・今回は1回完結型であったこと、時間的制約もあり本時の目標を提示したが、問いを軸にした授業構成の方がより理解が深まったのではないかと感じた。
- ・日頃からその授業を通して生徒に付けさせたい力とその手法を考えておく必要性を改めて痛感した。

3) 生徒の反応①

○成年の自分はどのようなことに気を付けるべきか？

- ・「契約を結ぶ際は、その契約に不備がないか、自分が契約内容を果たせるものかどうか、慎重に確認する。」
- ・「特に口頭の契約については、少しでも気になることがあれば確認するようにすべきだと思う。」
- ・「契約内容を隅々まで確認し、悩む場合には一度時間をおくなど、必要かどうかを冷静に判断する。」

3) 生徒の反応②

○成年になるにあたって、未成年の自分は今何をすべきか？

- ・「悪徳商法や詐欺の代表的な手口を知り、対策を調べる。」
- ・「未成年者取消を利用できるからこそ、自分の契約に責任を持ち、適切な判断ができるように契約についての知識を増やしておく。」
- ・「あらかじめこれまでどういった事件があったのか、どういった行動が問題になるのかを調べておく。」

3) 生徒の反応③

○契約でトラブルになった場合、どのように行動すればよいか？

- ・「自分だけで判断せず、消費生活センターに連絡するなど専門家の協力や助言をもらおう。」
- ・「問題をそのままにすることなく、相談ができる相手に相談する。また、トラブルに関する証拠品(レシート、契約書など)を集めておく。」
- ・「成年であっても分からないことは聞くべきだと思う。ただし、巻き込まれた責任は自分にあるので、できることは全て自分自身で行うようにすることが大切だと思う。」

3) 生徒の反応に関する考察

- ・基礎的な知識が備わっていなければ様々な問題に巻き込まれるリスクが高まる、ということは理解できていた。
- ・問題に巻き込まれた際に相談する相手については、「まずは親」と書いている生徒が少なからず見られた。消費生活センターや法テラスといった機関についてはより詳しく学ぶ必要性を感じた。
- ・「何ができるようになるか」だけでなく、「何を心掛けるべきか」についての記述も多くみられた。

4) 授業全体を通して

- ・法教育教材の活用

- ・・・法教育教材を活用することは、授業構成の負担軽減や法律知識の不足を補うという点でも法に関する専門的知識に不安がある教員にとって有効であると感じた。

- ・他教科との連携

- ・・・知識の定着に固執せず、制度や法律の背景にある考え方に着目することで、教科横断的な授業展開が可能となるのではないか。

()年()組()番 氏名()

令和3年度1年現代社会 授業ワークシート

18歳を迎える君へ ～契約について学ぼう～

○契約の基本

1) 契約の成立

⇒ 契約は、()と()という、双方の意思表示の合致により成立する。

2) 契約の内容

⇒ ()

… 基本的に、国家は干渉せず、当事者間で結ばれた契約の内容を尊重しなければならない。

*すべて自由というわけではなく、一定の制約はある。

(例：民法90条 … 公序良俗違反)

3) 契約の効力

⇒ ・契約が成立すると、双方に()と()が生じる。

・契約が成立すると、その契約を守らなければならない(=契約の())

●契約を守らないとどうなるのだろうか？

⇒ その契約を裁判所などの機関が強制的に履行させることができる。…「約束」との違い

○未成年と成年の違い

【やってみよう①】

以下の<事例>中のAさんは、次のような場合、どのような行動を取れるか、考えてみよう。

i) 保護者の同意が得られず、3万円が準備できなかった。

⇒ _____

ii) Bさんが、コントローラーを1つしか渡してくれなかった。

⇒ _____

<事例：リーフレット一部改題>

高校1年生のAさん(16歳)は、高校3年生の友人Bさん(18歳)と、以下のような内容の契約を結んだ。(契約の過程に瑕疵はないものとする)

【契約内容】

- ・AさんはBさんからゲーム機本体と、コントローラー2つを3万円を買う。
- ・そのどちらも故障していないことを確認する。
- ・Aさんは、ゲーム機とコントローラーの引渡し前に代金を支払う。

なお、Aさんは結婚しておらず、BさんはAさんが未成年であることを知っており、Aさんは小遣いをもらっていないこととする。

【やってみよう②】

Aさんが成年になった場合、上記のi)、ii)のような場合はどうなるか。

i) ⇒ _____

ii) ⇒ _____

【やってみよう③】

成年になると、できることが広がる半面、法的責任が生じることになる。既に改正民法の施行が予定されているが、その上で、成年年齢が引き下げられることで期待すること・不安なことについて班で話し合おう。

[期待すること]	[不安なこと]

【やってみよう④】

契約に関して、自分たちの行動を振り返り、今何をすべきか、これから何をすべきかについて考える。

1) 契約を結ぶとき、 <u>成年の自分</u> はどのようなことに気を付けるべきか？

2) 成年になるにあたって、 <u>未成年の自分</u> は今何をすべきか？

3) 契約でトラブルになった場合、どのように行動すればよいか？

○本時のまとめ・感想

1) 今回の授業の自己評価

	A	B	C
個人の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・契約の基本と未成年者取消について理解し、現在の自分の行動を基に、取るべき行動を具体的に考えることができた。 ・成年後に気を付けるべきことを自分の言葉でまとめ、発表することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・契約の基本と未成年者取消について理解し、現在の自分の行動について振り返ることができた。 ・成年後に気を付けるべきことを自分の言葉でまとめることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・契約の基本と未成年者取消について理解している。 ・成年後に気を付けるべきことについて考えることができた。
班での取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・班員の意見を聞くとともに自分の意見を発表し、それらを基に取るべき行動をまとめることができた。 ・話し合いに積極的に参加し、意見を出すとともに、班員の意見をまとめる役割を果たした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・班員の意見を聞くとともに、自分の意見を発表することができた。 ・話し合いに積極的に参加し、意見を出すことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・班員の意見を傾聴することができた。

個人の取り組み … A — B — C

班での取り組み … A — B — C

2) 今回の授業を受けて、考えたこと、気付いたこと、知りたいと思ったこと、感想など

18歳を 迎える君へ

契約について
学ぼう



「法教育」とは、法律専門家ではない一般の人々が、法や司法制度、これらの基礎になっている価値を理解し、法的なものの考え方を身に付けるための教育をいいます。

2022年(令和4年)4月某日

私、いつか留学したいから**英会話**を習うことにしたの。明日、体験レッスンに行くのよ!

僕も海外旅行とかに興味あるんだ。一緒に行っていいかな?

英会話教室 どうします? 入会しますか?

今日入会すればリスのぬいぐるみがもらえますよ!

私、入会する! 入会金も払っちゃおう!

ちょっと家から遠いけど... ノリコさんが入会するなら僕も!

2週間後

私、やっぱり別の英会話教室に行くことにしたの!

支払った入会金も返してもらったわ。

ごめん、ツカサさん言うの忘れてたんだけど...

えー!!

ノリコさんが行かないなら僕も...

やっぱりやめます。入会金を返してください。

契約書をよく見てね!

入会金 20,000円
月謝 10,000円
※退会した場合でも入会金はお返ししません。

あれっ...? でもノリコさんはどうして入会金を返してもらえたんדרろ?

それはノリコさんが17歳だからだよ!

ボクはハウリス君!!
これから詳しく説明するよ!!

それは残念ね。でも入会金は返せないよ!

...ホントだ!! 書いてあるー!!

ぬいぐるみがしゃべったー!?

詳しくは次ページ

法教育セミナー 〈高等学校分科会〉

令和3年8月17日(火)

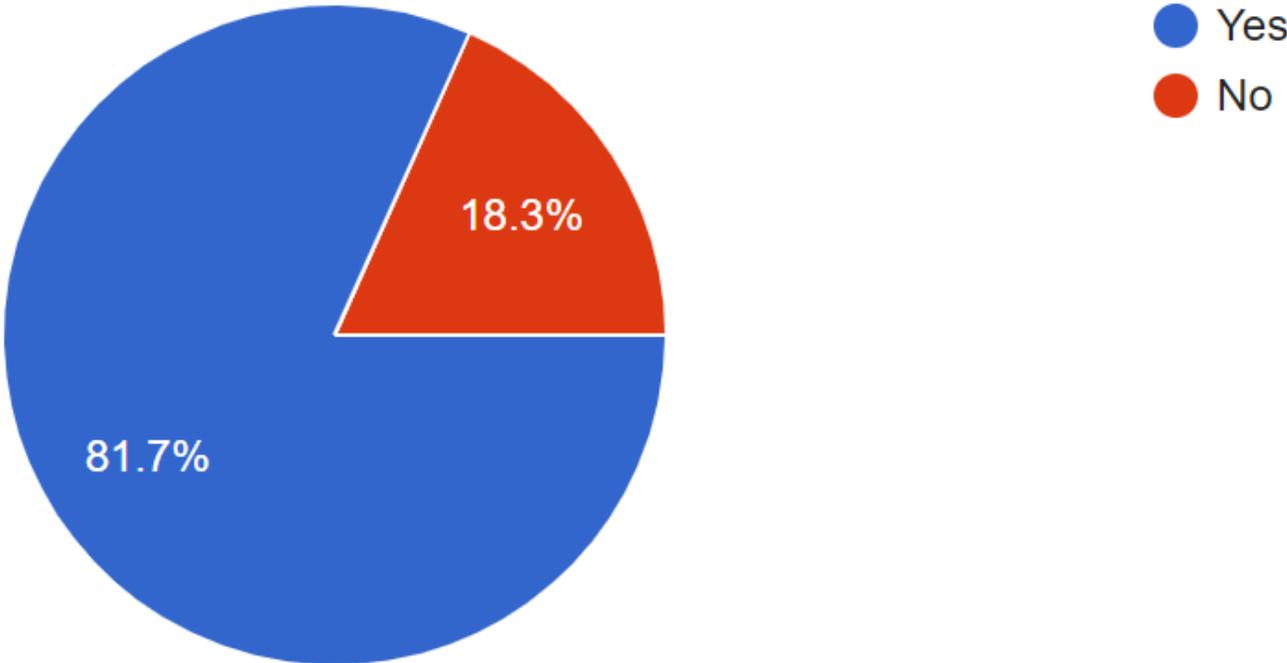
福岡県立福岡高等学校
教諭 藤野 愛

「家庭基礎」消費者教育（5時間）

- ・ 成年年齢引き下げ・契約自由の原則とその例外等
「質問づくり」 **本時2時間**
- ・ 悪質商法
(モニター商法、ネガティブオプション、マルチ商法など)
クーリング・オフ制度
- ・ 消費者信用（クレジットカード）
リボルビング払い、多重債務など

Q1 「質問づくり」の授業で あなたの視点は変容しましたか？

382 件の回答



「質問づくり」の授業で、あなたの視点は変容しましたか？

Yesと答えた場合、どのように変容したか？

- もうすぐ成人年齢に達するという自覚が持てるようになり、契約に対して慎重になった。
- 成人年齢を引き下げることのメリットとデメリットのどちらかの視点もわかった。
- 消費者被害が起こる要因や未然に防止する方法、トラブルが起こってしまった時の対処法など知ることができた。
- 契約トラブルは1人で解決しなくていいことがわかった。

「質問づくり」の授業で、あなたの視点は変容しましたか？

Noと答えた場合、その理由は？

- 中学校で契約に関することを十分に学習していたから。
- 既に知っている情報が多く、新しい視点を得られなかった。
- 他の人と自分の考えが同じで、同じ視点で交流しあったため。

18歳を迎える君へ

- A● 成年年齢引き下げ
- B▲ 契約の拘束力
- C■ 消費者被害
- D★ 契約自由の原則とその例外

質問づくりの焦点4つ



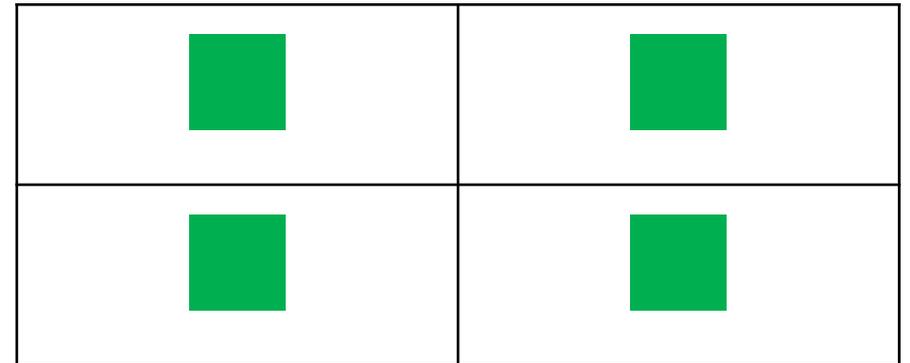
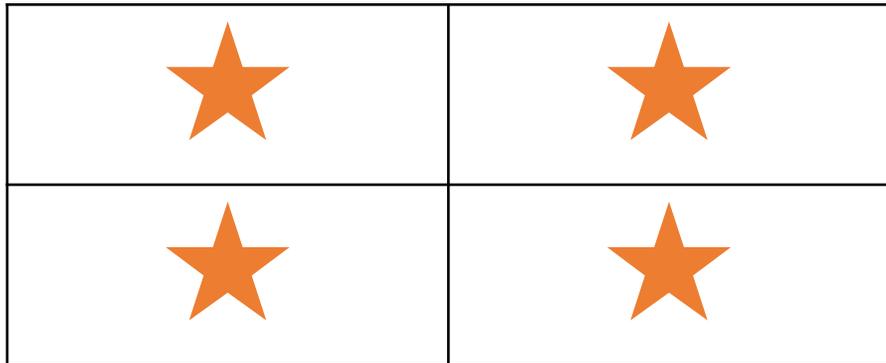
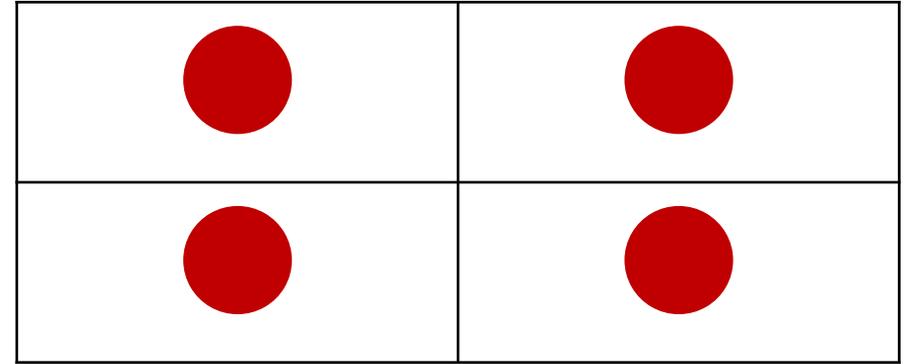
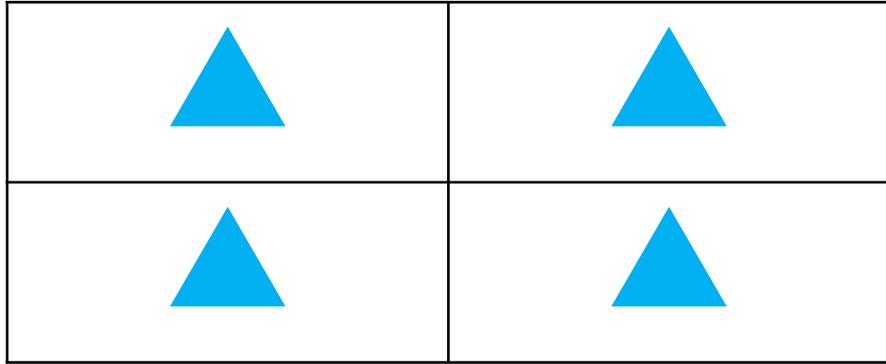
	
	

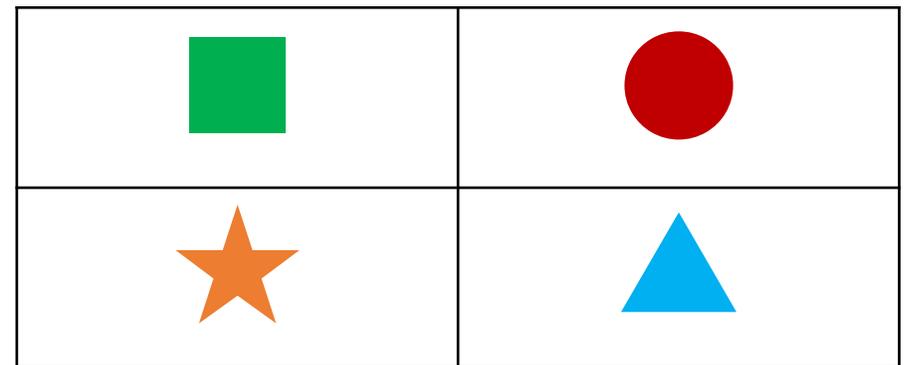
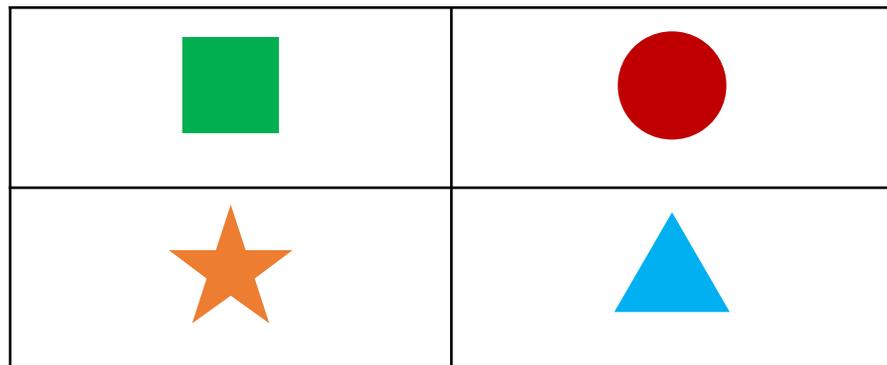
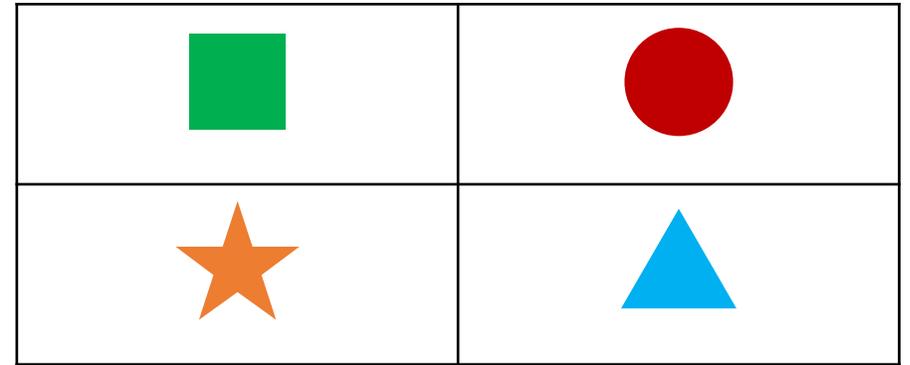
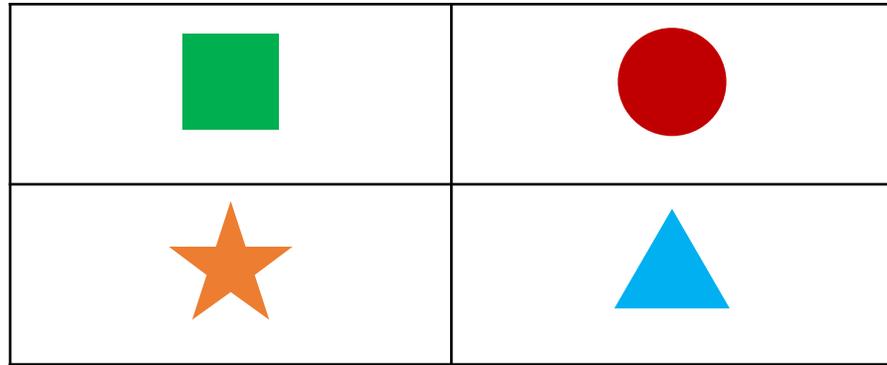
	
	

エキスパート活動



ジグソー法_拡散



班番号

			④		①
	⑧				
			⑤		②
	⑨				
			⑥		③
	⑩				
				⑦	

問う×学ぶ×保持する授業へのチャレンジ

1年 組 番 氏名 _____

座席番号 _____ 番

班 員	A
	B
	C
	D

1 以下の内容について調べて、伝えよう。

自分の担当テーマに○印をつけよう！

↓
 () A _____ () B _____
 () C _____ () D _____

座席番号

3 質問づくりのルール

Rule 01～Rule 04 の難易度を評価してみよう。

Rule 01 できるだけたくさんの質問をつくり、書き出す。

Rule 02 質問について話し合ったり、評価したり、答えたりしない。

Rule 03 質問は発言の通りに書き出す。

Rule 04 意見や主張が出た場合は疑問文に書き直す。

ルール	評価
Rule 01	<input type="checkbox"/> 難しい <input type="checkbox"/> 易しい
Rule 02	<input type="checkbox"/> 難しい <input type="checkbox"/> 易しい
Rule 03	<input type="checkbox"/> 難しい <input type="checkbox"/> 易しい
Rule 04	<input type="checkbox"/> 難しい <input type="checkbox"/> 易しい

4 開いた質問・閉じた質問

開いた質問 文章で説明しなければならない質問

閉じた質問 はい、いいえ、または単語で答えられる質問

(1) 自分の担当テーマ（質問の焦点） _____

(2) 質問【個人：4 min → 班：4min】

質問	開	閉	順
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			

(3) つくった質問を「開いた質問」と「閉じた質問」に分け、表に○を記入しよう！【班：1min】

(4) 「開いた質問」と「閉じた質問」の長所・短所をまとめてみよう！【班：2min】

	長所	短所
開いた質問		
閉じた質問		

(5) 「開いた質問」と「閉じた質問」を1つずつ選び、「閉じた」と「開いた」を変換してみよう！【班：2min】

開いた質問	
↓	
閉じた質問	
↓	
閉じた質問	
↓	
開いた質問	

(6) つくった質問に優先順位（班の人数分 1～4）をつけ、表に数字を記入しよう！【班：2min】

順位の基準 _____

28_⑧Cけ

班

出席番号 班 テーマ エキスパート班

		24_④Cく	4_④Aい	21_①Cき	1_①Aあ
28_⑧Cけ	8_⑧Aう	34_④Dさ	14_④Bお	31_①Dこ	11_①Bえ
38_⑧Dし	18_⑧Bか	25_⑤Cく	5_⑤Aい	22_②Cき	2_②Aあ
29_⑨Cけ	9_⑨Aう	35_⑤Dさ	15_⑤Bお	32_②Dこ	12_②Bえ
39_⑨Dし	19_⑨Bか	26_⑥Cく	6_⑥Aい	23_③Cき	3_③Aあ
30_⑩Cけ	10_⑩Aう	36_⑥Dさ	16_⑥Bお	33_③Dこ	13_③Bえ
40_⑩Dし	20_⑩Bか	37_⑦Dし	27_⑦Cけ	17_⑦Bか	7_⑦Aう

A
B
C
D

1 以下の内容について調べて、伝えよう。

自分の担当テーマに○印をつけよう！



() A _____ () B _____

() C _____ () D _____

3 質問づくりのルール

Rule 01～Rule 04 の難易度を評価してみよう。

Rule 01 できるだけたくさんの質問をつくり、書き出す。

Rule 02 質問について話し合ったり、評価したり、答えたりしない。

Rule 03 質問は発言の通りに書き出す。

Rule 04 意見や主張が出た場合は疑問文に書き直す。

ルール	評価
Rule 01	<input type="checkbox"/> 難しい <input type="checkbox"/> 易しい
Rule 02	<input type="checkbox"/> 難しい <input type="checkbox"/> 易しい
Rule 03	<input type="checkbox"/> 難しい <input type="checkbox"/> 易しい
Rule 04	<input type="checkbox"/> 難しい <input type="checkbox"/> 易しい

4 開いた質問・閉じた質問

 開いた質問 文章で説明しなければならない質問

 閉じた質問 はい、いいえ、または単語で答えられる質問

(1) 自分の担当テーマ（質問の焦点） _____

(2) 質問【個人：4 min → 班：4min】

質問	開	閉	順
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			

(3) つくった質問を「開いた質問」と「閉じた質問」に分け、表に○を記入しよう！【班：1min】

(4) 「開いた質問」と「閉じた質問」の長所・短所をまとめてみよう！【班：2min】

	長所	短所
開いた質問		
閉じた質問		

(5) 「開いた質問」と「閉じた質問」を1つずつ選び、「閉じた」と「開いた」を変換してみよう！【班：2min】

開いた質問	
↓	
閉じた質問	
↓	
閉じた質問	
↓	
開いた質問	

(6) つくった質問に優先順位（班の人数分 1～4）をつけ、表に数字を記入しよう！【班：2min】

優先順位の基準 _____

18歳を迎える君へ

- A 成年年齢引き下げ
- B 契約の拘束力
- C 消費者被害
- D 契約自由の原則とその例外

何が違うの?

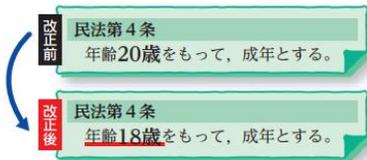
法律が改正され、「成年」となる年齢が18歳に変わりました。
成年になると**未成年者取消し**はできなくなります。



18歳から成年になるって言ってたなあ…

民法の改正

2018年(平成30年)6月に、成年年齢を18歳に引き下げることを内容とする法律*が成立しました。
2022年(令和4年)4月1日以降は、18歳で「成年」と扱われます。 ※「民法の一部を改正する法律」



同じ高校生でも18歳の僕は「成年」で、17歳のノリコさんは「未成年」なのか!!

契約における違い

未成年者が契約するときは、親などの法定代理人の同意が必要とされており、その同意がない契約は原則として取り消すことができます(未成年者取消し)。
成年になると、未成年者取消しは適用されず、契約から生じる責任を果たさなくてはなりません。

民法第5条第1項

未成年者が法律行為をするには、その法定代理人の同意を得なければならない。ただし、単に権利を得、又は義務を免れる法律行為については、この限りでない。

民法第5条第2項

前項の規定に反する法律行為は、取り消すことができる。

私は親に相談しなかったから、英会話教室への入会を親に取消されちゃった!! だから、入会金が返ってきたの。

※契約を結ぶことなどを「法律行為」といいます。おこづかいや仕送りの範囲なら一人でも契約できます。



18歳は「未成年者取消し」の対象にならないのか…。消費者トラブルに巻き込まれたりしないかな…。

確かに注意は必要だけど、いいこともたくさんあるよ! 社会には人生を豊かにする契約がたくさんあって、成年になれば、それを自分の判断で決めることができるんだ!

身近な契約の例

欲しいものを買う = 売買契約

部屋を借りる = 賃貸借契約

就職をする = 雇用契約



成年になると、今までよりももっと自由に、そして主体的に社会に参加できるようになります。その手段のひとつが「契約」です。
自信をもって社会で活躍できるよう「契約」について一緒に勉強していきましょう!!

2 契約の基本について学ぼう

私たちは、毎日の生活の中で、色々な契約を結びます。
契約自由の原則についてしっかり頭に入れましょう。

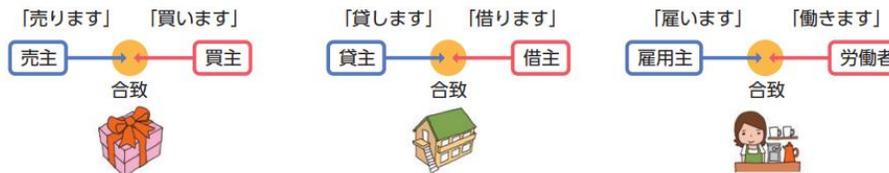


契約って、なんかムズかしそう…。

契約というものをしてますよ!

契約とは

契約は、**当事者双方の意思表示(考えを表すこと)**が合致することによって成立するものです。



契約自由の原則

契約は**当事者の自由な意思に基づいて結ぶ**ことができます。当事者間で結ばれた契約に対しては、国家は干渉せず、その内容を尊重しなければなりません。これを**契約自由の原則**といいます。
「契約を結ぶかどうか」、結ぶとしても「誰と結ぶか」、「どのような契約内容にするか」について、当事者は自由に決めることができます。

サッカー選手の年俵はそれぞれ違うけど、あれは選手ごとにチームとの契約の内容が違うってこと?

私も美容室を選ぶときは、料金やサービスを見比べて選ぶけど、それも契約自由の原則と関係あるの?



そのとおり!! 選手とチームが交渉して、契約を結ぶか、また結ぶとしてどんな内容にするかを決めるんだ。

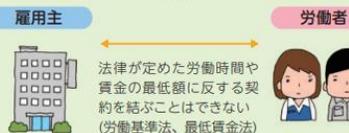


そうだよ。この原則があるから、いろいろな選択肢の中から、自分の目的や条件に合ったものを選んで契約することができるんだ。



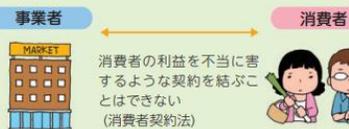
契約自由の原則の例外

(例)



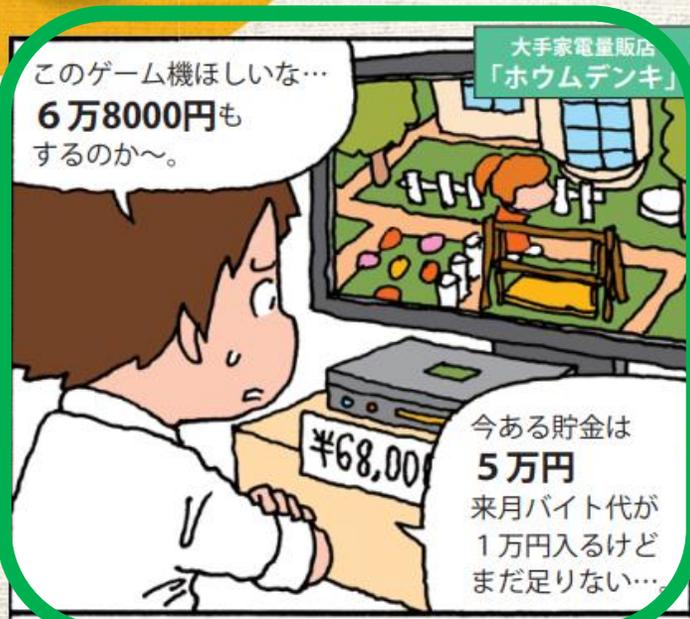
契約を結ぶ当事者の中には、「雇用主と労働者」、「事業者と消費者」など、必ずしも対等な関係とはいえないものがあります。このような関係において「契約自由の原則」を貫くと、力のある者に有利な契約ばかりが成立することになりかねません。

そのため、労働者や消費者といった立場の弱い者を保護する観点から、一定の関係においては、法律によって**契約自由の原則の例外**が設けられて



自分の意思で選べるっていいね!

3 自分の目的や条件に合ったものを選ぼう!!



	大手家電量販店「ホームデンキ」	フリマサービスアプリ「赤れんが」	クラスメイト「タミオ」
商品に関する情報			
販売価格	6万8000円(税込) 価格の10%ポイント還元	1万5000円(税込) 送料1500円	3万5000円
新品か 中古品か	新品	中古品 (1年間使用との説明あり)	中古品 (半年間使用との説明あり)
コントローラーの個数	1個	1個	2個
現物を確認できるか	確認可	確認不可 写真あり	確認可
支払方法	現金払い、クレジットカード払い、電子マネー各種対応	クレジットカード払い コンビニ払い	現金払い



あなたの目的や条件を整理しよう!!

- すぐに必要か？

必要	そうでもない
----	--------
- 価格はいくらまで？

_____円まで
- 新品か、中古品か？

新品	中古品
----	-----
- 現物を確認したいか？

絶対したい	しなくてもよい
-------	---------
- 支払方法は？

- その他のこだわり

↓

- だから、私は _____ を選ぶ
- 決め手は _____

Googleフォームに答えよう



質問づくり_①導入アンケート_法教育



送信

質問 回答

質問づくり_①導入アンケート_法教育

授業担当の指示を聞いて、アンケートに入力してください。

学年

*

1年

その他

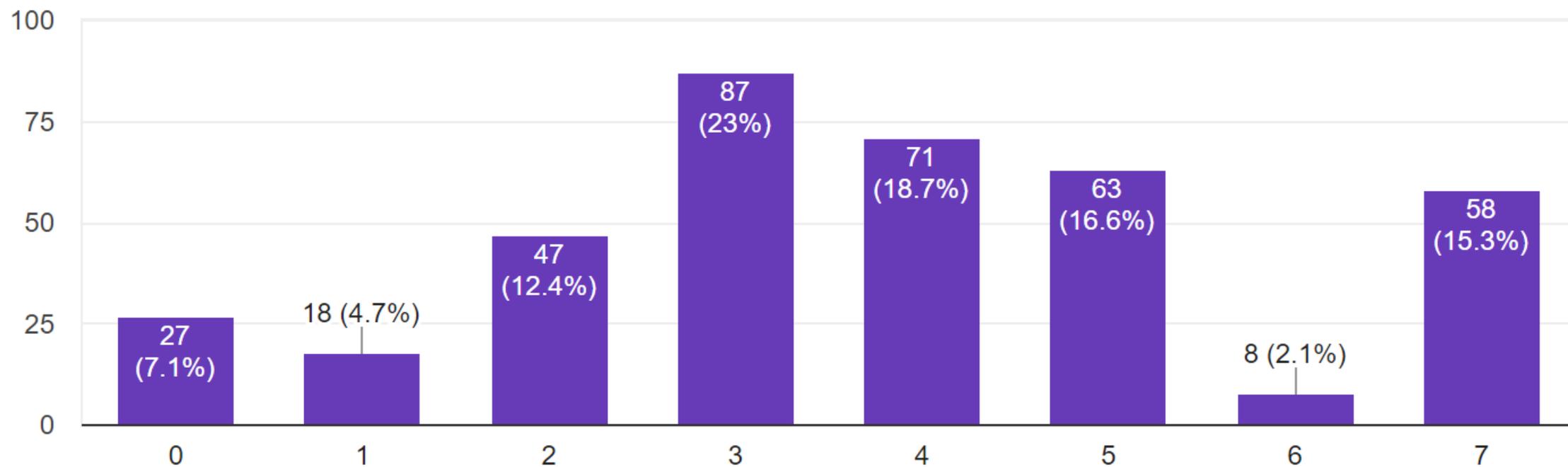
クラス *

記述式テキスト（短文回答）



価格はいくらまで出せますか？

379 件の回答

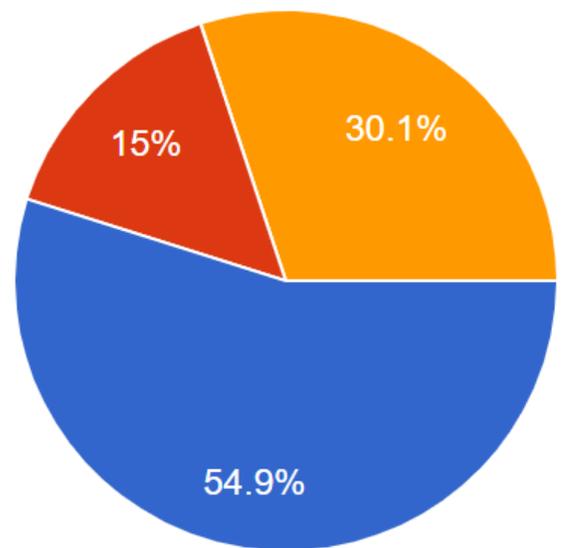


1 万円以下

7 万円

だから私は〇〇を選ぶ

379 件の回答



- 大手家電量販店・新品
- フリマサービスアプリ「赤れんが」・中古品
- クラスメイト「タミオ」・中古品

問う×学ぶ×保持する授業へのチャレンジ

1年 組 番 氏名 _____ 座席番号 _____ 番

班 員	A
	B
	C
	D

1 以下の内容について調べて、伝えよう。

自分の担当テーマに○印をつけよう！

- ↓
- () A _____ () B _____
- () C _____ () D _____

3 質問づくりのルール

Rule 01～Rule 04 の難易度を評価してみよう。

Rule 01 できるだけたくさん質問をつくり、書き出す。

Rule 02 質問について話し合ったり、評価したり、答えたりしない。

Rule 03 質問は発言の通りに書き出す。

Rule 04 意見や主張が出た場合は疑問文に書き直す。

ルール	評価
Rule 01	<input type="checkbox"/> 難しい <input type="checkbox"/> 易しい
Rule 02	<input type="checkbox"/> 難しい <input type="checkbox"/> 易しい
Rule 03	<input type="checkbox"/> 難しい <input type="checkbox"/> 易しい
Rule 04	<input type="checkbox"/> 難しい <input type="checkbox"/> 易しい

4 開いた質問・閉じた質問

開いた質問 文章で説明しなければならない質問

閉じた質問 はい、いいえ、または単語で答えられる質問

(1) 自分の担当テーマ（質問の焦点） _____

(2) 質問【個人：4min → 班：4min】

質問	開	閉	順
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			

(3) つくった質問を「開いた質問」と「閉じた質問」に分け、表に○を記入しよう！【班：1min】

(4) 「開いた質問」と「閉じた質問」の長所・短所をまとめてみよう！【班：2min】

	長所	短所
開いた質問		
閉じた質問		

(5) 「開いた質問」と「閉じた質問」を1つずつ選び、「閉じた」と「開いた」を変換してみよう！【班：2min】

開いた質問	
↓	
閉じた質問	
↓	
閉じた質問	
↓	
開いた質問	

(6) つくった質問に優先順位（班の人数分 1～4）をつけ、表に数字を記入しよう！【班：2min】

順位の基準 _____

問う×学ぶ×保持する授業へのチャレンジ

1年 組 番 氏名 _____ 座席番号 _____ 番

班 員	A
	B
	C
	D

1 以下の内容について調べて、伝えよう。

自分の担当テーマに○印をつけよう！

↓

() A _____ () B _____

() C _____ () D _____

3 質問づくりのルール

Rule 01~Rule 04 の難易度を評価してみよう。

- Rule 01 できるだけたくさん質問をつくり、書き出す。
- Rule 02 質問について話し合ったり、評価したり、答えたりしない。
- Rule 03 質問は発言の通りに書き出す。
- Rule 04 意見や主張が出た場合は疑問文に書き直す。

ルール	評価
Rule 01	<input type="checkbox"/> 難しい <input type="checkbox"/> 易しい
Rule 02	<input type="checkbox"/> 難しい <input type="checkbox"/> 易しい
Rule 03	<input type="checkbox"/> 難しい <input type="checkbox"/> 易しい
Rule 04	<input type="checkbox"/> 難しい <input type="checkbox"/> 易しい

4 開いた質問・閉じた質問

- 開いた質問 文章で説明しなければならない質問
- 閉じた質問 はい、いいえ、または単語で答えられる質問

(1) 自分の担当テーマ（質問の焦点） _____

(2) 質問【個人：4min → 班：4min】

	質問	開	閉	順
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				

(3) つくった質問を「開いた質問」と「閉じた質問」に分け、表に○を記入しよう！【班：1min】

(4) 「開いた質問」と「閉じた質問」の長所・短所をまとめてみよう！【班：2min】

	長所	短所
開いた質問		
閉じた質問		

(5) 「開いた質問」と「閉じた質問」を1つずつ選び、「閉じた」と「開いた」を変換してみよう！【班：2min】

開いた質問 _____ ↓

閉じた質問 _____

閉じた質問 _____ ↓

開いた質問 _____

(6) つくった質問に優先順位（班の人数分 1~4）をつけ、表に数字を記入しよう！【班：2min】

順位の基準

疑問に思ったこと 知りたい事

個人で考える

C**エキスパートの班へ移動****B****A**

		13	11	3	1
23	21	15	12	5	2
25	22	16	14	6	4
26	24	18	17	9	7
29	27	20	19	10	8
30	28	37	35	33	31
40	39	38	36	34	32

D

エキスパート 3～4人

			え		あ
	ま				
		お		い	
	く		か		う
	け				こ
	し		さ		

問う×学ぶ×保持する授業へのチャレンジ

1年 組 番 氏名 _____ 座席番号 _____ 番

班 員	A
	B
	C
	D

1 以下の内容について調べて、伝えよう。

自分の担当テーマに○印をつけよう！

↓
 () A _____ () B _____
 () C _____ () D _____

3 質問づくりのルール

Rule 01~Rule 04 の難易度を評価してみよう。

- Rule 01 できるだけたくさんの質問をつくり、書き出す。
- Rule 02 質問について話し合ったり、評価したり、答えたりしない。
- Rule 03 質問は発言の通りに書き出す。
- Rule 04 意見や主張が出た場合は疑問文に書き直す。

ルール	評価
Rule 01	<input type="checkbox"/> 難しい <input type="checkbox"/> 易しい
Rule 02	<input type="checkbox"/> 難しい <input type="checkbox"/> 易しい
Rule 03	<input type="checkbox"/> 難しい <input type="checkbox"/> 易しい
Rule 04	<input type="checkbox"/> 難しい <input type="checkbox"/> 易しい

4 開いた質問・閉じた質問

開いた質問 文章で説明しなければならない質問

閉じた質問 はい、いいえ、または単語で答えられる質問

(1) 自分の担当テーマ（質問の焦点） _____

(2) 質問【個人：4 min → 班：4min】

質問	開	閉	順
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			

(3) つくった質問を「開いた質問」と「閉じた質問」に分け、表に○を記入しよう！【班：1min】

(4) 「開いた質問」と「閉じた質問」の長所・短所をまとめてみよう！【班：2min】

	長所	短所
開いた質問		
閉じた質問		

(5) 「開いた質問」と「閉じた質問」を1つずつ選び、「閉じた」と「開いた」を変換してみよう！【班：2min】

開いた質問	_____
↓	
閉じた質問	_____
↓	
閉じた質問	_____
↓	
開いた質問	_____

(6) つくった質問に優先順位（班の人数分 1~4）をつけ、表に数字を記入しよう！【班：2min】

順位の基準

班で出し合う
↓
各自記入する

問う×学ぶ×保持する授業へのチャレンジ

1年 組 番 氏名 _____ 座席番号 _____ 番

班 員	A
	B
	C
	D

1 以下の内容について調べて、伝えよう。

自分の担当テーマに○印をつけよう！



() A _____ () B _____

() C _____ () D _____

3 質問づくりのルール

Rule 01～Rule 04 の難易度を評価してみよう。

Rule 01 できるだけたくさんの質問をつくり、書き出す。

Rule 02 質問について話し合ったり、評価したり、答えたりしない。

Rule 03 質問は発言の通りに書き出す。

Rule 04 意見や主張が出た場合は疑問文に書き直す。

ルール	評価
Rule 01	<input type="checkbox"/> 難しい <input type="checkbox"/> 易しい
Rule 02	<input type="checkbox"/> 難しい <input type="checkbox"/> 易しい
Rule 03	<input type="checkbox"/> 難しい <input type="checkbox"/> 易しい
Rule 04	<input type="checkbox"/> 難しい <input type="checkbox"/> 易しい

4 開いた質問・閉じた質問

開いた質問 文章で説明しなければならない質問

閉じた質問 はい、いいえ、または単語で答えられる質問

開いた・閉じた



長所・短所



変換

(1) 自分の担当テーマ（質問の焦点） _____

(2) 質問【個人：4min → 班：4min】

質問	開	閉	順
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			

(3) つくった質問を「開いた質問」と「閉じた質問」に分け、表に○を記入しよう！【班：1min】

(4) 「開いた質問」と「閉じた質問」の長所・短所をまとめてみよう！【班：2min】

	長所	短所
開いた質問		
閉じた質問		

(5) 「開いた質問」と「閉じた質問」を1つずつ選び、「閉じた」と「開いた」を変換してみよう！【班：2min】

開いた質問	_____
↓	
閉じた質問	_____
↓	
閉じた質問	_____
↓	
開いた質問	_____

(6) つくった質問に優先順位（班の人数分 1～4）をつけ、表に数字を記入しよう！【班：2min】

順位の基準 _____

問う×学ぶ×保持する授業へのチャレンジ

1年 組 番 氏名 _____ 座席番号 _____ 番

班 員	A
	B
	C
	D

1 以下の内容について調べて、伝えよう。

自分の担当テーマに○印をつけよう！



() A _____ () B _____

() C _____ () D _____

3 質問づくりのルール

Rule 01～Rule 04 の難易度を評価してみよう。

Rule 01 できるだけたくさんの質問をつくり、書き出す。

Rule 02 質問について話し合ったり、評価したり、答えたりしない。

Rule 03 質問は発言の通りに書き出す。

Rule 04 意見や主張が出た場合は疑問文に書き直す。

ルール	評価
Rule 01	<input type="checkbox"/> 難しい <input type="checkbox"/> 易しい
Rule 02	<input type="checkbox"/> 難しい <input type="checkbox"/> 易しい
Rule 03	<input type="checkbox"/> 難しい <input type="checkbox"/> 易しい
Rule 04	<input type="checkbox"/> 難しい <input type="checkbox"/> 易しい

4 開いた質問・閉じた質問

開いた質問 文章で説明しなければならない質問

閉じた質問 はい、いいえ、または単語で答えられる質問

優先順位



順位の基準



担当者決め

(1) 自分の担当テーマ（質問の焦点） _____

(2) 質問【個人：4 min → 班：4min】

質問	開	閉	順
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			

(3) つくった質問を「開いた質問」と「閉じた質問」に分け、表に○を記入しよう！【班：1min】

(4) 「開いた質問」と「閉じた質問」の長所・短所をまとめてみよう！【班：2min】

	長所	短所
開いた質問		
閉じた質問		

(5) 「開いた質問」と「閉じた質問」を1つずつ選び、「閉じた」と「開いた」を変換してみよう！【班：2min】

開いた質問	_____
↓	
閉じた質問	_____
↓	
閉じた質問	_____
↓	
開いた質問	_____

(6) つくった質問に優先順位（班の人数分 1～4）をつけ、表に数字を記入しよう！【班：2min】

順位の基準 _____

問う×学ぶ×保持する授業へのチャレンジ

班 員	A
	B
	C
	D

1年組番氏名

座席番号 3-20A番

1 以下の内容について調べて、伝えよう。

自分の担当テーマに○印をつけよう！

- (○) A 成年年齢引き下げ
- () B 契約の拘束力
- () C 消費者被害
- () D 契約自由の原則とその例外

3 質問づくりのルール

Rule 01~Rule 04の難易度を評価してみよう。

- Rule 01 できるだけたくさん質問をつくり、書き出す。
- Rule 02 質問について話し合ったり、評価したり、答えたりしない。
- Rule 03 質問は発言の通りに書き出す。
- Rule 04 意見や主張が出た場合は疑問文に書き直す。

ルール	評価	
Rule 01	<input type="checkbox"/> 難しい	<input checked="" type="checkbox"/> 易しい
Rule 02	<input type="checkbox"/> 難しい	<input checked="" type="checkbox"/> 易しい
Rule 03	<input type="checkbox"/> 難しい	<input checked="" type="checkbox"/> 易しい
Rule 04	<input type="checkbox"/> 難しい	<input checked="" type="checkbox"/> 易しい

4 開いた質問・閉じた質問

- 開いた質問 文章で説明しなければならない質問
- 閉じた質問 はい、いいえ、または単語で答えられる質問

(1) 自分の担当テーマ (質問の焦点) 成年年齢引き下げ

(2) 質問【個人：4min → 班：4min】

質問	開	閉	順
1 成年年齢を引き下げた目的は？	○		1
2 成年年齢の引き下げによって今までと変わった年齢制限になつたものは？		○	
3 世界中の国々で最も成年年齢が低い国はどこで、また何か？		○	
4 世界中の国々で最も成年年齢が高い国はどこで、また何か？		○	
5 何のために成年年齢を引き下げたのか？	○		1
6 テメリットは何？	○		
7 メリットは何？	○		
8 1つ決めたのか？		○	
9 なぜ18才なのか？	○		
10 なぜ引き下げたのか？	○		1
11 考えられるメリット・テメリットは何か？	○		2
12 高校生でも18才以上なら、何でも大人として扱われるのか？	○		
13 20才からのことと18才からのことにはどのような差があるのか？	○		

(3) つくった質問を「開いた質問」と「閉じた質問」に分け、表に○を記入しよう！【班：1min】

(4) 「開いた質問」と「閉じた質問」の長所・短所をまとめてみよう！【班：2min】

	長所	短所
開いた質問		
閉じた質問		

(5) 「開いた質問」と「閉じた質問」を1つずつ選び、「閉じた」と「開いた」を変換してみよう！【班：2min】

開いた質問	
↓	
閉じた質問	

(2) 質問【個人：4min → 班：4min】

質問	開	閉	順
1 成年年齢を引き下げた目的は？	○		1
2 成年年齢の引き下げによって今までと変わった年齢制限になったものは？		○	
3 世界中の国々で最も成年年齢が低い国はどこで、また何才か？		○	
4 世界中の国々で最も成年年齢が高い国はどこで、また何才か？		○	
5 何のために成年年齢を引き下げるのか？	○		1
6 テメリットは何？	○		
7 メリットは何？	○		
8 11つ決まったのか？		○	
9 なぜ18才なのか？	○		
10 なぜ引き下げたのか？	○		1
11 考えられるメリット・テメリットは何か？	○		2
12 高校生でも18才以上なら、何でも大人として扱われるのか？	○		
13 20才からのことと18才からのことにはどのような差があるのか？	○		

3

2

(9) エキスパート、ジグソー法で学んだ内容

A

B

C

(7) 自分が担当する質問_____

- 質問を
- ① 教科書や電子辞書を用いてその場で解決できるもの
 - ② 図書館やインターネットで調べる必要があるもの
 - ③ 他者に相談・調査する必要があるもの
- に分類し、調べる。

調べるための 検索キーワード

(8) 調べた内容

担当する質問について



20分調べる

(9) エキスパート、ジグソー法で学んだ内容

A

B

C

(7) 自分が担当する質問

- 質問を
- ① 教科書や電子辞書を用いてその場で解決できるもの
 - ② 図書館やインターネットで調べる必要があるもの
 - ③ 他者に相談・調査する必要があるもの
- に分類し、調べる。

調べるための 検索キーワード

(8) 調べた内容

2分×4



1' 30"

伝える



2' 00"



メモする

班番号

		24	4	21	1
28	8	34	14	31	11
38	18	25	5	22	2
29	9	35	15	32	12
39	19	26	6	23	3
30	10	36	16	33	13
40	20	37	27	17	7

班番号

			④		①
	⑧				
			⑤		②
	⑨				
			⑥		③
	⑩				
				⑦	

(9) エキスパート、ジグソー法で学んだ内容

A

B

C

(7) 自分が担当する質問

- 質問を
- ① 教科書や電子辞書を用いてその場で解決できるもの
 - ② 図書館やインターネットで調べる必要があるもの
 - ③ 他者に相談・調査する必要があるもの
- に分類し、調べる。

調べるための 検索キーワード

(8) 調べた内容

3分 × 4



2' 30"

伝える



メモする



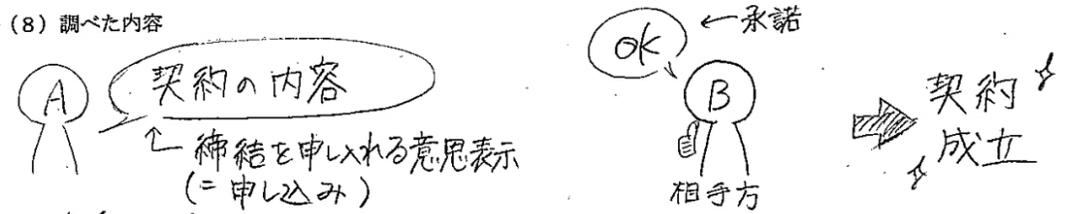
3' 00"

順位の基準 今後の自分たちに関係しそうなもの

(7) 自分が担当する質問 契約が成立するのどのような時か。

調べるための 検索キーワード
契約 成立 いつ

(8) 調べた内容

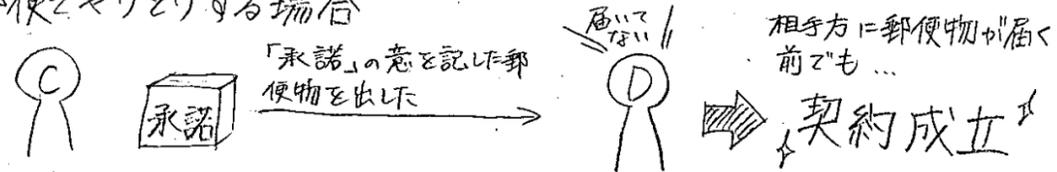


※ 法令に特別の定めがある場合を除き、書面の作成等は不要。

申し込み... 一定の契約を成立させようという内心の意思を相手に向かって表示すること。

承諾... その「申し込み」に対応する内容の契約を成立させようという内心の意思を相手に対して表示すること。

○ 郵便でやりとりする場合



※ これは取引の迅速化の要請に配慮したため。

○ メールの場合

「承諾」の通知が到着した時点

○ 電話

対面時と同様

(9) エキスパート、ジグソー法で学んだ内容

A 18歳 (16歳~21歳) → 充分な判断力がある
 なぜ? → 選挙年齢が18歳だから。(軍役・ちゅう兵も)

B 成年
 契約取り消し → X
 未成年... 親の同意が無い → 取り消し可。
 (嘘をついた場合は不可)
 不備(書面...)
 1. 表記ミス → 問題ナシ (無効X)
 2. 印紙忘れ → = (税を払う)
 3. 誤字 脱字 → 両方の合意があれば作り直せる

⑨ 9割... 内容を知っている人口少ない
 利用経験 11.8%... ちゃんと

⑩ ハッチセールス → 無理やりさせる

無料のサイト → 初回無料の有料サイトに誘導
 防犯には... インターネットトラブル → クリニングオフ X
 URLを確認、値段も確認

裁判所から送られてくる書類を無視 → さき"扱いに!

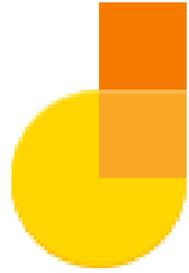
D ⑪ 立場強い人 & 弱い人がいる時

実際には弱者が不利になっている場合も...

⑫ 品質は? 新品? 中古?

⑬ 断わる勇氣・法律を知る

984件
 不平等労働から法律で守る
 契約に関する問題の発生件

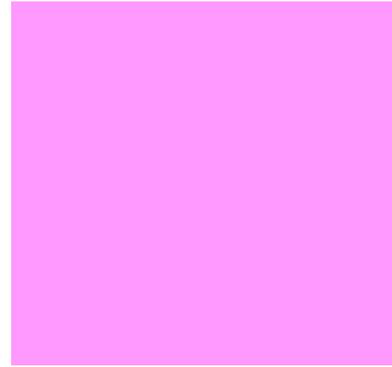


Google Jamboard に記入

出席番号_姓

Q.

A.



A 成年年齢引き下げ 7組

Qなぜ成人年齢は高校生も含まれる18歳に引き下げられるのか
A公職選挙法の改定や民法の内容においても18歳以上を大人として扱うことが適切だとして政策が進められてきた。また、世界的に成人年齢を18歳以上にするのが主流となっている。

Qなぜ成年年齢を引き下げようという動きが出てきたのか。A1グローバルスタンダードに合わせるため。2若年者の社会参加・自立の促進を図るため。3若年者の精神的・社会的成熟等から見た必要性。4自ら得た金銭を自らの判断で消費するため。5親権の対象も引き下げられ、虐待を受ける人を解放するため。

4

「番」 Q成年年齢が引き下がったことによるメリットは？ 1.親の同意がなくても、一人で契約ができるようになる 2. 自分の住む場所や進学就職などの進路を自分で決める。3.10年有効のパスポートを取得したり、公認会計士や司法書士、行政書士などの資格を取得することができる

5

「番」 Qなぜ成年年齢は引き下げられたのか
A平成19年の国民投票法で、若い世代に社会の担い手としての意識をもってもらい主体的に政治に関わってもらうために18歳以上になった。その後民法で

「番」 Qどうして成人年齢を引き下げたのか
A憲法改正や公職選挙の投票権が18歳に引き下げられたから。世界的にも18歳以下を成人とする国が多いから。少子高齢化だから、若者の社会参加を促すため。

「番」 Q成人年齢が下がったことで2022年時点で19歳20歳の人ほどの良ような形で成人するのか
A現時点では大多数の自治体が20歳で行うとしている

「番」 Q成人年齢が下がり18歳からできるようになったこと
A.①親の同意がなくても契約を結べる。②結構可能年齢が18歳になる。③10年有効のパスポート取得。④国家資格をとる。⑤性別変更請求。⑥クレジットカードの作成。⑦交通事故などの示談。

「番」 Q成年年齢が引き下げられたことによるメリット・デメリット
(メリット)
一人で有効な契約をすることができ、親の同意が要らない。
(デメリット)
消費者被害が増える。

「番」 Q成人式はどうなるのか
A18歳で成人式を行うことは様々な問題が指摘されたため、対象年齢は変わらず開催年度に20歳を迎える方で、時期も変わらず、1月の成人の前日で行われる予定。
※よって18歳の新成人を対象とする「成人式」は実施されないそうだ。

「番」 Qなぜ18歳で成人してもできないことがあるのか
A 飲酒と喫煙は健康面への影響が大きいため、公営ギャンブルは非行防止のため、青少年保護のため

Q2 本日の「質問づくり」での『学び』は何？

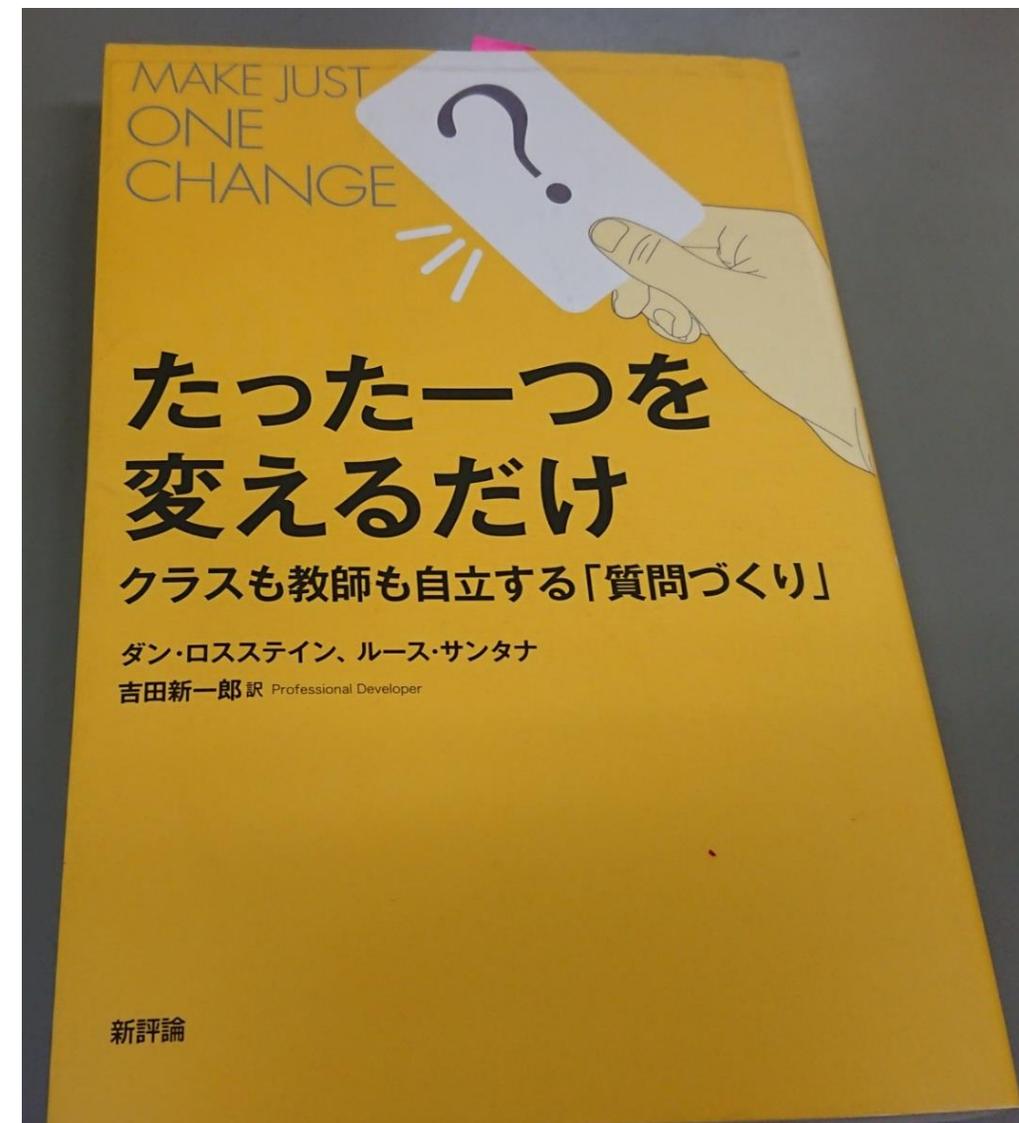
- 成人と未成年の違いなどを自分ごととして捉えることができた。
- 18歳で成人になることによる危険性と成人が負う責任について理解出来た。
- 弱い立場の人を守るため、被害にあった消費者を守るために、色々な法律や制度が導入されていることが分かった。
- トラブルが起きたら、1人で抱え込むのではなく両親や周りの大人、消費者ホットライン等を頼ると良いということ。
- 法整備は整っているから、あとは情報の格差や誤った情報が広がらないことが大切だと思った。

「教員が教える」



「生徒が自ら
問いを立てて学ぶ」

対話的で深い学び
ICTの活用



ダン・ロスステイン, ルース・サンタナ他著
吉田新一郎 訳 新評論

GIGAスクール構想

→福岡県公立高校 1クラス 15台のChromebook

☰ Google Classroom



☑️ ToDo 📁 チェックが必要な課題 📅 カレンダー

21_1年_家基

21_職員研修

21_情報課_練習用

21_76回生 生徒会

21_1-1_家基

21_1-2_家基

21_74回生 生徒会

21_1-3_家基

さいごに

契約について
理解できたかな？
契約は私たちの身近な
ところであって、
**生活を豊かに
してくれるのよ。**

成年になれば、自分の責任で
契約を結ぶことになるから、
**よく考えて契約を
結ぶようにするぞ!!**

今までよりもっと
自由にやりたいことを
実現することが
できるようになるから、
**社会の中でいろいろな
ことに参加して
いきたいな。**



そうだね！ 契約をするときは、今日勉強したことを思い出してね。
これまで勉強してきた契約も、契約をした当事者同士にとっては、守らなくちゃ
いけないルールの1つだよ。社会にはルールがたくさんあるけど、それは、
いろいろな考えや価値観を持った人々が一緒に生きていくために必要だから
なんだ。これからも、契約やルールについて勉強して、みんなで一緒に、
誰もが尊重される自由で公正な社会をつくっていこう！



ご清聴ありがとうございました。



問う×学ぶ×保持する授業へのチャレンジ

1年 組 番 氏名 _____ 座席番号 _____ 番

班 員	A
	B
	C
	D

1 以下の内容について調べて、伝えよう。

自分の担当テーマに○印をつけよう！



- () A 成年年齢引き下げ () B 契約の拘束力
 () C 消費者被害 () D 契約自由の原則とその例外

3 質問づくりのルール

Rule 01～Rule 04 の難易度を評価してみよう。

Rule 01 できるだけたくさんの質問をつくり、書き出す。

Rule 02 質問について話し合ったり、評価したり、答えたりしない。

Rule 03 質問は発言の通りに書き出す。

Rule 04 意見や主張が出た場合は疑問文に書き直す。

ルール	評価
Rule 01	<input type="checkbox"/> 難しい <input type="checkbox"/> 易しい
Rule 02	<input type="checkbox"/> 難しい <input type="checkbox"/> 易しい
Rule 03	<input type="checkbox"/> 難しい <input type="checkbox"/> 易しい
Rule 04	<input type="checkbox"/> 難しい <input type="checkbox"/> 易しい

4 開いた質問・閉じた質問

開いた質問 文章で説明しなければならない質問

閉じた質問 はい、いいえ、または単語で答えられる質問

(1) 自分の担当テーマ（質問の焦点） _____

(2) 質問【個人：4min → 班：4min】

質問	開	閉	順
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			

(3) つくった質問を「開いた質問」と「閉じた質問」に分け、表に○を記入しよう！【班：1min】

(4) 「開いた質問」と「閉じた質問」の長所・短所をまとめてみよう！【班：2min】

	長所	短所
開いた質問		
閉じた質問		

(5) 「開いた質問」と「閉じた質問」を1つずつ選び、「閉じた」と「開いた」を変換してみよう！【班：2min】

開いた質問	
↓	
閉じた質問	
↓	
閉じた質問	
↓	
開いた質問	

(6) つくった質問に優先順位（班の人数分 1～4）をつけ、表に数字を記入しよう！【班：2min】

順位の基準

(7) 自分が担当する質問

調べるための 検索キーワード

(8) 調べた内容

(9) エキスパート、ジグソー法で学んだ内容

A

B

C

D